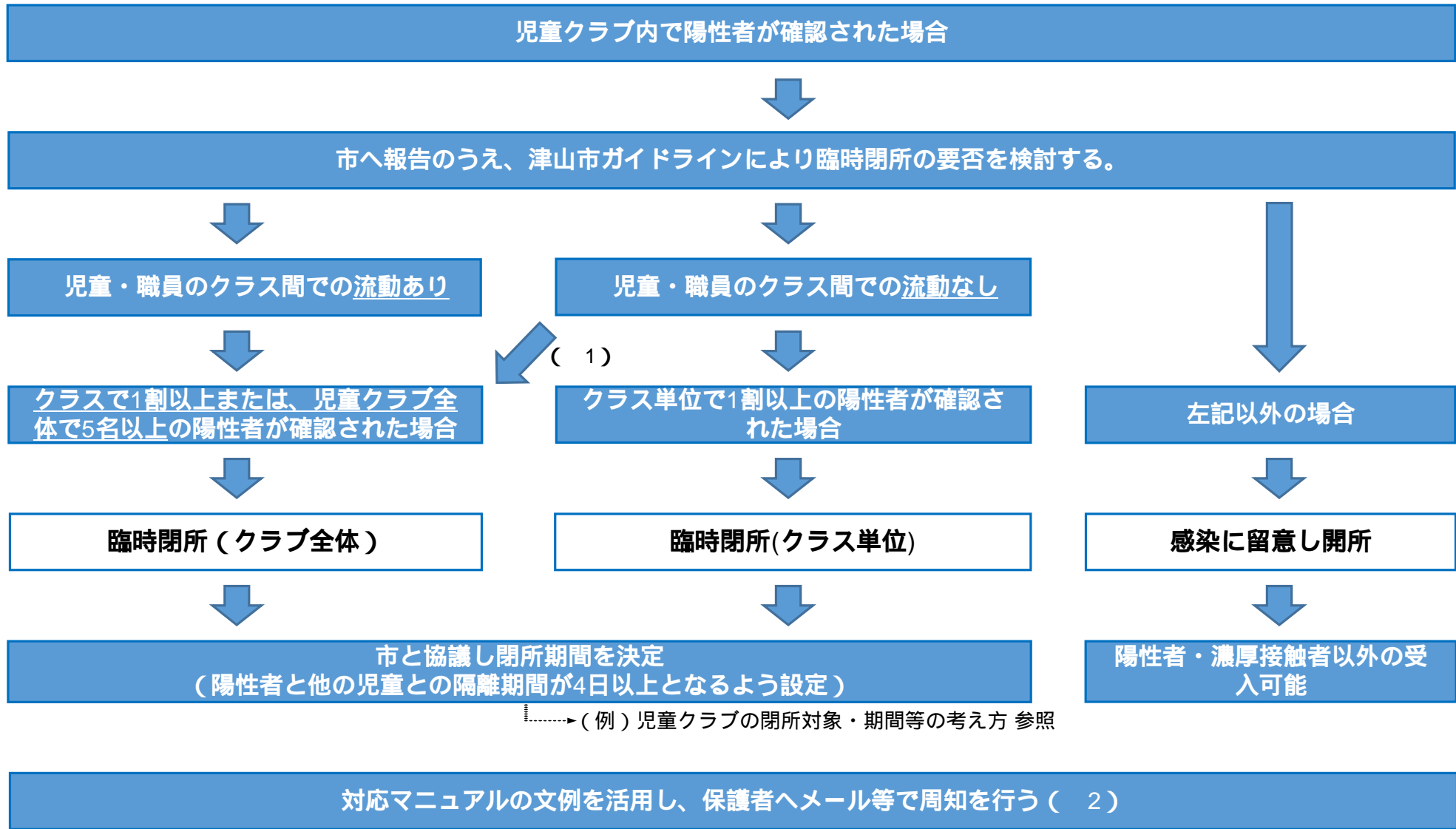


児童クラブ内で新型コロナウイルスの陽性者が確認された場合の対応（フロー図）



1 児童・職員のクラス間での流動がない場合でも、状況に応じてクラブ全体での閉所となります。
2 閉所を行わない場合（陽性者と利用者が接触していない期間が4日以上の場合）は、保護者への周知は行わない。

(例) 児童クラブの閉所対象・期間等の考え方

クラブ閉所判断の対象とする場合

- ・発症日（無症状の場合は検体採取日）から遡及して4日以内に児童クラブを利用した陽性者の合計がクラス内で4人以上、クラブ全体で5人以上確認された場合。（クラス間で児童・職員の流動がない場合は、クラス内で1割以上の陽性者が確認された場合。）

| | | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|--------|-------------------|---|---|---|---|------|---|---|---|---|
| 陽性者 | 発症日（無症状の場合は検体採取日） | | | | | | | | | |
| | 最終利用日 | | | | | 閉所期間 | | | | |
| 閉所対象期間 | | | | | - | 1 | | | | - |

クラブ閉所判断の対象としない場合

- ・発症日（無症状の場合は検体採取日）から遡及して5日以上前に児童クラブを利用した陽性者

| | | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|--------|-------------------|---|---|---|---|---|---------|---|---|---|
| 陽性者 | 発症日（無症状の場合は検体採取日） | | | | | | | | | |
| | 最終利用日 | 2 | | | | | 閉所の必要なし | | | |
| 閉所対象期間 | | | | | | | - | - | - | - |

1 陽性判明当日について、すでに児童を預かっているなど、閉所が間に合わない場合等は、保護者に連絡し、早急に迎えを依頼する。

2 発症日（無症状の場合は検体採取日）から遡及して4日以内にクラブを利用していない児童（職員）は閉所判断の対象外とする。